

民児協 あこう

支えあう 住みよい社会 地域から

第 52 号 平成 30 年 春号



西部地区ひとり暮らし老人交歓会（花見会）

民生委員児童委員信条

一、わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます。

一、わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することに努めます。

一、わたくしたちは、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努めます。

一、わたくしたちは、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます。

一、わたくしたちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます。

児童憲章

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境の中で育てられる。





参加者受付の様子



記念講演 ダニエル・カール氏



物故民生委員・児童委員に対し黙祷



100周年記念大会参加者の様子



民生委員制度創設 100周年 記念大会を開催



赤穂市民生委員
児童委員協議会
会長 水野 亮

同制度や活動を 振り返り新たな情報発信へ

平成29年度は、民生委員制度の創設から100周年という大きな節目の年になりました。赤穂市においても、10月20日に赤穂市文化会館小ホールにおいて、「民生委員制度創設100周年記念大会」が盛大に開催されました。当日は、多くの先輩方や、現役の民生委員・児童委員、地域福祉推進委員の方々にご参加いただきました。

第一部では、市長をはじめ、市議会議長、社会福祉協議会理事長、健康福祉部長にご臨席いただき、記念式典が行われました。第二部ではタレントのダニエル・カール氏をお招きし、「人にやさしい街づくり」というテーマで記念講演をいただきました。

今回の大会は、民生委員制度やその活動のあゆみを振り返るとともに、民生委員制度を社会に対して広く情報発信する機会になりました。

「これからの民生委員・児童委員活動に 関するスローガン」が決定

民生委員制度創設100周年を記念し、全国民生委員児童委員連合会では、これからの民生委員・児童委員活動に関する新たなスローガンを決定しました。

新スローガン

「支えあう 住みよい社会 地域から」

このスローガンは、制度創設100周年を迎え、さらなる活動の充実をめざし、今日の地域社会の状況や課題、「地域共生社会」の構築に代表される社会福祉の動向等を踏まえ、全国の民生委員・児童委員および民児協関係者が共通して掲げるものとして決定したものです。

全国の関係者から寄せられた4,600通を超える応募作のなかで、「地域共生社会 づくりにもつながる人びとの支え合い、また民生委員・児童委員が活動するそれぞれの地域の取り組みが広がり、そしてつながっていくなかで、誰もが安全に、安心して暮らすことができる社会が実現できるように、地域での取り組みの大切さをあらためて意識しよう」という点から、本作品が選定されました。



部会 の 抱負

児童福祉部会

オレンジリボン運動の趣旨を理解し、子どもの成長と発達を支援する事が社会全体の責任であることを自覚し、行動していきます。

赤穂市は平成29年度支援情報携帯サイト「すまいるキッズ」を立ち上げ、平成30年度には子育て世代包括支援センターの開設、有年小学校にアフタースクールの開設等、子ども達の為の環境整備を進めています。関係機関との連携を円滑に行うため研修会等において研鑽を高めたいと思います。



障がい者福祉部会

今日の社会は、少子高齢化、核家族化、人口減少、地域の繋がりの希薄化など、生活、福祉課題ともに多様化、深刻化しています。無縁社会を問い直し、人格と個性を尊重した共に支え合う共生社会の実現が一段と重要性を増しています。この様な背景から平成30年度障がい者福祉部会の方針を次に掲げました。

- ①障がいのある方と交流や体験を通して理解を深め、配慮のある接し方を学ぶ。
- ②障がい者に繰り返される偏見・差別・虐待を問い直す。
- ③専門講師による講習、各種団体、施設との交流で障がい者福祉の基本理念の習得に務める。
- ④障がい者福祉は、真摯な姿勢と謙虚な心で取り組むことが求められる。

老人福祉部会

あなたのまわりに、どれぐらいの高齢者の方々がおられますか？地域内では、高齢者同士の交流や行事も年々増加し、ふれあいや話し合いの場も目立つようになりました。

その為にも老人に関する話し合いの場や行事に関係する各団体と連携して高齢者のかかえる問題の洗いだし、話し合う場を設け、みんなで研鑽する機会を設けていき、地域に反映していきたいと思います。



民児協は市民の皆様へ地域福祉活動を展開するために広報部会を設けて、民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を広く理解して頂くために事業を行います。

- 1、「民児協あこう」の広報紙を春（5月）、秋（11月）に年2回発行します。発行した「民児協あこう」は市民や関係機関に配布します。
- 2、「民児協だより」を月1回発行し、地域福祉活動や研修会の内容を委員相互で情報共有するため民生委員・児童委員、地域福祉推進委員に配布します。
- 3、民生委員は専門機関と連携しながら、地域の福祉力に対応し、高齢者や子どもが地域で安心して暮らせるよう支援しますので、ひとりで悩まずに相談してください。

広報部会

編集後記

昨年は民生委員制度創設100周年でした。
1、過去の民生委員活動を振り返り、2、現状を認識し、3、将来の民生委員活動に向けて、志を新たに必要支援への「つなぎ役」と成り、民生委員・児童委員、主任児童委員は福祉活動をより向上していきます。

『子育て四訓』ご存じですか？

「乳児」はしっかり「肌」を離すな！
「幼児」は肌を離せ「手」を離すな！
「少年」は手を離せ「眼」を離すな！
「青年」は眼を離せ「心」を離すな！

赤ちゃんは出生と同時に外界にさらされ不安になります。その心の安定を保つためにも、乳児期は肌と肌を触れ合わせることが大切です。幼児期は乳離れをするが一気に離すのではなく常に親がそばにすることで、「心配しなくてもいいよ」と安心感を与えることが大切です。少年期は友達との付き合いによって社会性が育つ時期なので、ここでは手を離し、活動範囲を広げてやるのが大切です。中学生からは青年期を迎えます。親から自立していくために生きがいや進路を見つけようと迷い、挫折し、新しい希望を抱く時期です。大切なのは、「自立していこうとする子どもの気持ち」を支え、必要な時に頼れる存在であるという「安心感」を与え続けることが親としての務めのお仕事です。

愛情の注ぎ方は、子どもの成長とともに形を変えていかねばならないのでしょうか。

